

## 竜ヶ崎・牛久都市計画用途地域の変更（茨城県決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

（龍ヶ崎市）

種 類	面 積	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備 考
第一種低層住居専用地域	約 183 ha	8/10 以下	4/10 以下	1 m	-	10m	
	約 20 ha	10/10 以下	5/10 以下	-	-	10m	
	約 167 ha	10/10 以下	5/10 以下	1 m	-	10m	
小計	約 370 ha						約 27.1%
第二種低層住居専用地域	約 7.8 ha	10/10 以下	5/10 以下	1m	-	10m	
小計	約 7.8 ha						約 0.6%
第一種中高層住居専用地域	約 94 ha	10/10 以下	5/10 以下	-	-	-	
	約 62 ha	15/10 以下	6/10 以下	-	-	-	
	約 84 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	
小計	約 240 ha						約 17.5%
第二種中高層住居専用地域	約 2.0 ha	10/10 以下	5/10 以下	-	-	-	
	約 0.7 ha	15/10 以下	6/10 以下	-	-	-	
	約 155 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	
小計	約 158 ha						約 11.5%
第一種住居地域	約 186 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	
小計	約 186 ha						約 13.6%
第二種住居地域	約 158 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	
小計	約 158 ha						約 11.6%
準住居地域	約 12 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	
小計	約 12 ha						約 0.9%
近隣商業地域	約 37 ha	20/10 以下	8/10 以下	-	-	-	
	約 28 ha	30/10 以下	8/10 以下	-	-	-	
小計	約 65 ha						約 4.8%
商業地域	約 5.2 ha	30/10 以下	8/10 以下	-	-	-	
	約 6.0 ha	40/10 以下	8/10 以下	-	-	-	
小計	約 11 ha						約 0.8%
準工業地域	約 38 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	
小計	約 38 ha						約 2.8%
工業地域	-	-	-	-	-	-	-
小計							
工業専用地域	約 120 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	
小計	約 120 ha						約 8.8%
合計	約 1,366 ha						100.0%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

### 理 由

竜ヶ崎ニュータウンの龍ヶ岡地区中央部の拠点性を高め、地域生活拠点の形成を図るとともに、地区北東部における良好な住環境を活かした土地利用を図るため、本案のとおり用途地域を変更するものである。